

水俣市の技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針を下記のとおり公表します。

記

技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

1、現状について

(1)職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等のデータ

区 分	公 務 員						民 間							
	平均年齢		職員数		平均給料月額		平均給与月額(A)		対応する民間の類似職種	平均年齢		平均給与月額(B)		A/B
水俣市	48.3	歳	24	人	340,546	円	362,397	円	—	—	歳	—	円	—
学校給食員	40.8	歳	5	人	281,960	円	314,171	円	調理士	43.2	歳	216,900	円	1.45
守衛(学校用務員)	56.3	歳	7	人	404,671	円	414,086	円	用務員	53.9	歳	227,200	円	1.82
その他(公園道路維持、調理士、ボイラー)	46.8	歳	12	人	327,550	円	352,339	円	—	—	歳	—	円	—
		歳		人		円		円			歳		円	
		歳		人		円		円			歳		円	

区 分	参 考				
	年収ベース(試算値)の比較				
	公務員(C)		民間(D)		C/D
水俣市	6,991,553	円	—	円	—
学校給食員	5,148,160	円	3,034,400	円	1.7
守衛(学校用務員)	6,825,441	円	3,284,300	円	2.08
その他(公園道路維持、調理士、ボイラー)	5,711,466	円	—	円	—
		円		円	
		円		円	
		円		円	

注1)「公務員」の職員数、平均給料月額は平成19年度地方公務員給与実態調査の第12表のデータを、平均年齢は同調査における追加調査のデータを転記。

注2)「公務員」の平均給与月額は、次の算式により求める。

$$\text{当該職種の職員平均給与月額} = \frac{\text{H19年4月における当該職種の職員に係る給料及び職員手当(期末・勤勉手当、退職手当を除く)の合計額}}{\text{H19年4月における当該職種の職員数}}$$

注3)「民間」のデータは、平成19年9月7日付けで提供した民間データから転記

※民間データは、「賃金構造基本統計調査(賃金センサス)」において公表されているデータを使用している。(平成16年～平成18年の3カ年平均です。)(民間データは、契約社員、パートタイムも含めた賃金です。公務員は、正規職員のみ給与データです。)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職種別・年齢別職員数、平均給与月額

年齢	全体		学校給食員		守衛(学校用務員)		その他(公園道路維持、調理士、ボイラー)					
	平均給与月額	人数	平均給与月額	人数	平均給与月額	人数	平均給与月額	人数	平均給与月額	人数	平均給与月額	人数
～17												
18～19												
20～24												
25～29												
30～34	241,866円	5	251,544円	3			227,350円	*				
35～39	260,250円	*					260,250円	*				
40～44												
45～49	398,834円	*					398,834円	*				
50～54	409,940円	8	408,111円	*	411,833円	3	409,267円	3				
55～59	412,929円	7			415,775円	4	409,133円	3				
60～64												
65～												
合計	362,397円	24	314,171円	5	414,086円	7	352,339円	12				
平均年齢												

※学校給食員、守衛(学校用務員)、その他は、全技能労務職員の内訳である。

※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、個人情報が特定されるため、平均給与月額及び平均年齢の欄を*で表示している。(なお、数値の該当がない欄については、すべて「-」としている。)

(3) その他給与について

① 給料表について

本市の技能労務職は、国家公務員行政職俸給表(一)と同じ給料表を適用し、一般行政職は、7級までの運用を行っているのに対して、4級までの運用としている。

② 手当について

手当については、一般行政職と同様に支給。

③ 昇給について

毎年1月1日に前1年間の勤務成績に応じて、4号給(55歳を超える場合は2号給)を標準として昇給

2、基本的な考え方

技能労務職員については、平成13年度以降は、新規採用を行わず、現在退職者不補充の措置をとっている。退職者の補充については、非常勤職員等で補充を行っているが、職種によっては、民間委託・指定管理者制度導入を研究し、より効率的な人員配置を検討していきたい。

3、具体的な取組内容

本市の技能労務職は、国家公務員行政職俸給表(一)を適用していることから、今後行政職俸給表(二)と同じ給料表の導入について検討する必要がある。

4、その他

・定員(職員数)については、平成19年4月1日現在の技能労務職員数は24人であるが、退職者不補充により5年後の平成24年4月1日には17人、10年後の平成29年4月1日には9人となる見込みである。

年度別定年退職者数一覧表

年度	定年退職者数	在職者	定年退職者内訳
平成19年度	,3人	,24人	公園道路維持1人、守衛2人
平成20年度	,0人	,21人	
平成21年度	,0人	,21人	
平成22年度	,0人	,21人	
平成23年度	,3人	,18人	守衛2人、調理士1人
平成24年度	,1人	,17人	公園道路維持1人
平成25年度	,3人	,14人	守衛2人、学校給食員1人
平成26年度	,3人	,11人	公園道路維持1人、守衛1人、学校給食員1人
平成27年度	,1人	,10人	調理士1人
平成28年度	,1人	,9人	公園道路維持1人
平成29年度	,0人	,9人	
平成30年度	,1人	,8人	公園道路維持1人